

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

### a. 企業間の連携

ビジネスマッチングやM&Aの支援、事業承継の支援、新規事業の計画支援、BCPの策定支援などを行います。

企業間連携を推進するために、経営と事業継続に役立つセミナーや動画などの情報発信を行います。

### b. IT実装支援

取引先企業の経理・税務・総務・業務などのデジタル化支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等を行います。

取引先との打ち合わせや相談業務へのWeb化を推進していきます。

### c. 専門人材マッチング

自社グループ内の専門家並びに専門家のパートナーシップ組織を通じて、スペシャリストの紹介を行います。

### d. グリーン化の取組

環境負荷軽減のためにグリーン調達を推進します。

電子化・ペーパーレス化を推進します。

### e. BCP/事業継続

災害時等の事業継続の観点から、取引先のBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

パートナーズプロジェクトの一員として経済法律のワンストップサービスの提供に努め、地域の中小企業の課題解決に貢献します。パートナーズプロジェクトグループによる連携の事業継続

力強化計画認定に基づき、災害時や感染症発生拡大時にも取引先に負担をかけないように努めます。

2025年4月22日  
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

---

株式会社パートナーズプロジェクト

---

代表取締役 高野 裕